

分野別情報

第37回添加物専門調査会議事概要

平成18年10月13日(金) 10:00~12:30

議事概要:

(1) 添加物の食品健康影響評価について

1) イソブタナール

・「本物質を食品の着香の目的で使用する場合にあっては、安全性に懸念がないと考えられる。」と評価され、評価書(案)を食品安全委員会に報告することとされた。

2) ポリビニルピロリドン

・審議を行ったが、時間の関係上、継続審議とされた。

3) ネオテーム

・寄せられた御意見・情報について説明の上、回答案につき審議を行い、一部修正の上、食品安全委員会に報告することとされた。(上記の第164回食品安全委員会会合結果参照)

<参考>

1) 香料。果物や野菜などの香気成分として食品に天然に含まれており、欧米等では焼き菓子、清涼飲料等様々な加工食品に添加されています。

2) 製造用剤で、カプセル、錠剤食品の被膜・結合剤等として使用され、欧米等では、ビール・食酢等の清澄剤、ビタミン・ミネラル製品における安定剤等としても使用されています。

3) 上記の第164回食品安全委員会会合結果参照。

〒100-8989 東京都千代田区永田町2-13-10 ブルデンシャルタワー6階 TEL 03-5251-9229 FAX 03-3591-2237

Copyright © 2006 Food Safety Commission. All Right Reserved.

[プライバシーポリシー](#)